

ホストファミリー募集

地域政策課

内線234

姉妹都市である「オーストラリア・ポートスティーブンス市」から、生徒10人、先生4人が湯河原町を訪問します。

そこで、ホストファミリーとして受け入れていただける家庭を募集します。この機会に、人と人との交流を広げ、オーストラリアの文化とのふれあいを深めてみませんか。

【滞在期間】

7月2日(金)	湯河原町到着、対面式
3日(土)	町内及び周辺観光
4日(日)	ホストファミリーとの交流
5日(月)～9日(金)	湯河原中学校の授業へ参加
9日(金)	送別会
10日(土)	ホストファミリーとの交流
11日(日)	帰国



【対象】町内に在住の方（住民登録のある方）

【受入内容】生徒（一人または二人1組）または随行の先生の、滞在期間中の食事のお世話と各行事への参加など

【申込み】4月16日(金)までに地域政策課へ(応募多数の場合は選考となります。)

第5回城山ふれあいフェスティバル

社会福祉法人城山学園

☎62-8501

児童養護施設の役割や活動内容を地域の皆さんに広く理解してもらい、子育て支援のあり方を地域の方とともに考えるため、今年も「城山ふれあいフェスティバル」を開催します。

【日時】4月29日(木・祝)

(雨天時5月1日(土))

11:00～14:00

【会場】蔵町公園

【内容】

バザー（日用品、衣類など）、食品販売、ゲーム、児童養護施設の活動紹介、ユニセフ募金、アトラクション、抽選会など

※4月20日(火)まで、バザーに出品する用品を募集しています。（未使用品に限ります。）

※売り上げの一部は、子どもたちの希望により、ユニセフに寄附します。

外壁・屋根の塗り替えや建て替えには届け出が必要です

都市計画課

内線534

家を建てたり、増改築、塗り替えなどを行う場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上行う場合には都市計画課へ届け出が必要となります。

【届け出が必要な規模】

○家などを建てる場合

延床面積が150㎡（温泉場地区では10㎡）を超えるもの、または3階建て以上

○外壁や屋根を塗り替える場合

塗り替える部分の面積の合計が50㎡（温泉場地区では10㎡）を超えるもの

※温泉場地区とは、観光会館から不動滝までの商業地域の用途が指定されている区域です。

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

税務課

内線265～267

固定資産の所有者で、土地にかかる納税者は「土地価格等縦覧帳簿」、家屋にかかる納税者は「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することで、他者が所有する固定資産と自己の所有する固定資産の価格（評価額）の比較をすることができます。

また、昨年中に土地・家屋の売買、土地の地目変更・分合筆、家屋の新増築・滅失（取り壊し）などをした方は、自己の所有する固定資産の平成22年度の課税内容について、課税台帳によりご確認ください。

このほか、標準地・路線価図についても閲覧ができます。

【縦覧期間】

4月1日(木)～5月31日(月)

(土・日・祝日を除く8:30～17:15)

【縦覧場所】

税務課資産税窓口(役場第2庁舎1階)

【対象者】

湯河原町に土地または家屋を所有し、平成22年度に固定資産税を納税する方（同居の親族、納税者から文書で委任された方、納税管理人、固定資産の共有者の方も可能）

【持ち物】

運転免許証、パスポート、平成22年度固定資産税納税通知書などの本人確認ができるもの

幕山公園内の車両通行止めについて

都市計画課

内線533

幕山公園内は、ゴールデンウィーク期間中の来園者の安全のため、次のとおり車両通行止めを実施します。

【期間】4月28日(木)～5月6日(木)

【区間】幕山橋から幕山公園管理棟周辺区間